

9月定例会 24日間の会期で開催

令和元年第3回飛騨市議会定例会を9月2日から25日までの会期で開催し、補正予算や条例改正、平成30年度決算認定など41案件のうち1議案（修正可決）を除き、可決・承認しました。

開会日に福田代表監査委員より決算審査結果報告、一般質問は3日間で11人の議員が行い、閉会日には、免税軽油制度の継続を求める意見書を可決しました。

◆予算関係 6件

令和元年度

一般会計補正予算(第2号)

14億3610万円の増額

特別会計補正予算(3件)

● 国民健康保険特別会計

補正予算(第2号)

4460万円の増額

● 介護保険特別会計補正予算

(第1号)

3052万円の増額

● 情報施設特別会計補正予算

(第1号)

370万円の増額

事業会計補正予算(2件)

● 水道事業会計補正予算

(第1号)

● 病院事業会計補正予算

(第1号)

◆決算の認定 14件

平成30年度歳入歳出決算の認定

一般会計

歳出合計182億836万円

特別会計(11件)

● 国民健康保険特別会計

● 後期高齢者医療特別会計

● 介護保険特別会計

● 公共下水道事業特別会計

● 特定環境保全公共下水道事業特別会計

● 農村下水道事業特別会計

● 駐車場事業特別会計

● 情報施設特別会計

● 給食費特別会計

● 特別会計歳出合計

● 情報施設特別会計

● 給食費特別会計

● 特別会計歳出合計

● 82億840万円

事業会計(2件)

● 水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算

● 国民健康保険病院事業会計

● 企業会計現計予算額合計

29億1499万円

◆条例関係 11件

● 条例関係

● 税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い改正を行う。

● 会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例

地方自治法、地方公務員法の改正に伴い条例制定を行う。

● 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

上位法の改正に伴い関係条例の改正を行う。

● 消費税率等の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例

※修正案を提出し、一部修正可決した。

● 使用料徴収条例の一部を改正する条例

消費税率等の引上げに伴い関係条例の改正を行う(2件)

● 印鑑条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法施行令の改正に伴い改正を行う。

● 水道事業給水条例の一部を改正する条例

下水道条例の一部を改正する条例

● 農村下水道処理施設条例の一部を改正する条例

個別排水処理施設条例の一部を改正する条例

● 罰則規定を明文化するなど

の改正を行う(4件)

● 特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

市長、副市長の10月分の給与の10%カットを行う。

◆その他 8件

● 総合整備計画の変更等(2件)

● 坂下辺地に係る総合整備計画の変更

● 辺地対策事業債の予定額の増額。

● 過疎地域自立促進計画の変更

● 事業の追加。

● 農業共済事務組合関連(3件)

◆報告事案 2件

● 飛騨市が出資している(株)飛騨ゆいの第4期経営状況や各施設(16施設)の利用者数等の報告

● 損害賠償の額の決定 (消防署関係)

● 飛騨農業共済事務組合規約の変更

組合が解散した場合、事務を高山市が受け継ぐ。

● 飛騨農業共済事務組合の解散

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

● 飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分